平成２６年度　兵庫県立芦屋特別支援学校　学校評価(年度末)

評価の平均／５×１００＝□％

5:よく出来ている　4:大体出来ている　3:あまり出来ていない　2:出来ていない　80%以上:A判定　70%以上:B判定

領域	評価の観点	評価項目		実践目標	自己評価結果 達成率%	自己評価結果 評価	自己評価結果 評価の平均	各部・委員会による改善点(評価2の場合は必ず記入)	学校関係者評価意見
学校運営	開かれた学校づくり	家庭や地域の人々への情報発信、情報の公開	1	ホームページ等を通して教育活動の情報発信を行う	91	A	4.2	各学部・分掌等と協力し、ホームページの内容の充実に心がけていく。トップページを新しいデザインのものに更新する準備を進めている。	・挨拶については、学校でも家庭でも環境作りが重要である。今後も継続して取り組んでほしい。 ・アビリンピック出場を通して、キャリア教育では具体的なスキルを身に着けることの重要性を実感している。 ・児童生徒に対する呼び方(呼称)は、お互いの関係性を示すものになるのではないか。
		家庭・地域への情報発信	2	学校通信、オープンスクールの実施等において家庭や地域の人々への情報発信、情報の公開を充実する	98	A	4.4	学校新聞については家庭だけでなく、地域に対してもパイプ役が果たせるよう、掲載内容についても精査する。 学校見学会、オープンスクールを継続し、入学対象者、地域への情報提供を行う。	
		保護者との連携充実	3	通信・授業参観・学校行事等において、教育活動を情報発信するとともに、様々な取り組みにおいて保護者との情報交換・情報の共有を図る	99	A	4.3	保護者のニーズに応じた情報の提供を、進路指導部など各部と連携して、さらに充実したものにしていく。	
	危機管理体制の整備	児童生徒の安全確保	4	校内外を問わず児童生徒が安全安心に過ごせる環境を作る	86	A	4.2	事例を学部で共有し、他生徒への対応にも配慮できるように、全職員が意識していきたい。 校外行事における点呼体制を確認し、全職員が意識を高くもって、生徒の安全を確保できるように取り組む。	
		個人情報の適正な管理	5	個人情報を適切に管理し、流出等の防止に努める	89	A	4.2	引き続き、個人情報や入試情報等には十分な注意を払って扱っていきたい。	
		防災・避難訓練の充実	6	実情にあった危機管理マニュアルの作成。防災・避難訓練を実践的なものとし、教職員の指導力・実践力の向上を図る	95	A	4.4	引き続き様々な状況を想定した避難訓練を重ねたり、災害時の個人備蓄(カレー、水、防水保温シート)と必要な児童生徒に対する災害時薬の携帯を継続して行い、生徒・教師とも防災の意識をさらに高めていく。	
		事故防止策及び緊急対応	7	児童生徒の障害や病気・行動の特性等の実態に応じた事故防止策及び緊急対応策を確立する	97	A	4.3	今年度の取り組みを継続し、児童生徒の健康保持・安全管理にさらに努める。	
		安全安心な施設・設備の提供	8	点検等による、安全・安心な施設・設備の維持と改修を実施する。	92	A	4.2	計画的な施設・設備の改修をすすめる。	
	教員の専門性の向上	指導方法や指導体制の工夫	9	児童生徒の実態・特性・発達段階に応じた指導方法や指導体制の工夫を行う	86	A	4	来年度に向けて、引き続き指導方法の研究を行い、教材・教具の充実を図る。引き続き、必要な部分は学部全体での協力体制がとれるようにしていく。	
		専門性の向上のための研修体制	10	専門性の向上のため計画的に研修体制の充実を図る	84	A	4.1	教職員の人的資源を調査して夏季休暇中に行った自主講座は、今後も継続していく。 特に発達をテーマとした講座への継続の要望が多かった。来年度、シリーズで実施し、特別支援教育の専門性の底上げを図っていく。	
		専門性の向上のための研究	11	各部に応じた研究の設定を図り、教育活動に反映する研究に努める	86	A	4	来年度は、日々のデータの取り方や記録のし方を充実させ、結果の信頼性が高い実践研究を進める。	
		自立活動の充実	12	教材教具や指導実践例を校内で紹介し学び合う機会をつくる。また、よりよい自立活動の授業ができるようにサポートする	85	A	4.1	特別支援教育の地域のセンター校としてさらに情報活用の場を広げていく。 アセスメントを発達や課題に応じた指導や授業作りに活かせるようにサポートする。観察室の教材がわかりやすいように、教材リストを室内に設置し、PC共有にもアップする。 次年度は、8月下旬に自立活動に関する講師研修会(大阪大谷大学　小田浩伸教授)を開催し、障害特性に応じた指導法を学ぶ機会を作る。	
	学校における情報化	校内の情報機器の整備	13	コンピュータ等、情報機器を整備し、教職員の誰もが活用できる環境作りを行う	82	A	4	情報機器のさらなる活用を期待し、PCの入れ替えで回収したパソコンの再利用の検討、大型TVへの付属、教務個人情報用PCのクライアントマシンとしての利用のための設定等を行う。	
	校内支援	校内支援としてのケース相談の充実	14	児童生徒に必要な支援のケース会議等を行い、校内ケース相談に取り組む	93	A	4.3	学校や家庭での問題解決、余暇活動の充実、医療や福祉サービスとのさらなる連携など、将来を見据えて、本人や保護者のよりよい支援につながるよう学校も積極的に取り組む。	
	特別支援教育のセンター的役割	外部支援としての教育相談の充実	15	幼・小・中学校の教員や保護者に対する教育相談活動を進める	94	A	4.2	来年度は、芦屋市全域と西宮市学文中学校区・鳴尾地区に事業を展開し、より一層の充実を図る。 来年度より、神戸市東部が校区に入るため、ニーズはさらに多様化しており、校内のニーズの把握や的確な対応にも努めたい。	
	接遇面の向上	さわやかで丁寧な窓口対応および電話対応	16	親切で丁寧な窓口対応、迅速で丁寧な電話対応に努める	84	A	4.1	来訪者の対応、外部からの電話対応については、接遇研修等の実施により、より一層の接遇面の向上に努める。 また、職場におけるコミュニケーションづくり、協力体制づくりを、より一層進めていく。	
訪問教育	在宅・砂子訪問学級	QOLの向上を目指した教育上の工夫	17	医療関係者と連携協力して、QOLの向上を目指した教育を推進する	96	A	4.3	看護師、PT、OT、STとのカンファレンスやセラピー見学を行い、訪問教育の充実と共に卒業後のQOL維持に努める。 来年度も訪問通信の回覧、本校の教員(初任者)の同行を通して訪問教育に関する情報発信を行う。	
	砂子訪問学級	児童生徒の個々のニーズに応じた支援の充実	18	施設等の関係者と連携して、対象者の実態把握、生活年齢や健康状態に配慮した教育活動を展開する	95	A	4.2	施設の育成員、看護師間での児童生徒の情報交換に加えて、施設のリハビリテーション専門家との情報交換の緊密化や研修等の充実化により、児童生徒の個々のニーズに一層応えていく。	
教育課程	個に応じた指導の充実	個別の指導計画の作成と評価の工夫	19	保護者と共に課題を明確にした「個別の指導計画」を作成し、適切な評価を行う	85	A	4.1	個別の課題を各教科にも反映させられるようにしていきたい。 来年度は「個別の指導計画」の様式変更を検討し、授業者がより明確な指導目標と評価基準を持ち、授業に取り組めるようにしたい。	
	教育課程等の検証・充実	教育目標に向けた一貫性のある教育課程	20	教育目標に応じた教育課程、時間割、キャリア教育の検討を進める。	90	A	4	小中高一貫性のあるキャリア教育の1つとして行った挨拶の取り組みは、次年度も継続する。個々の実態に応じた指導の充実に向けて、教育課程の区分・内容等について引き続き検討していく。個別の指導計画の改善に向けて、段階表・引継ぎ表・チェックシートの有効活用や、個別の指導計画の重点課題(重点目標)の設定等についての見直しを行う。	
課題教育	防災教育	実践的な防災教育の取り組み	21	火災や地震、津波等の災害から安全に避難するための実践的な行動・ルールの定着等を学部と連携して図る	95	A	4.4	学部・学年ごとに校内の防災設備や避難経路について点検し理解を深め、舞子高校環境防災科との防災交流を次年度も継続して行い、防災についての学習を行う。	
	安全教育	実践的な安全教育の取り組み	22	スクールバス、自力通学等の交通安全や日常生活上のルールやマナーの定着等を学部と連携して図る	93	A	4.2	次年度に向けては、スクールバス避難場所の周知及び自力通学生のマナー向上に向けた指導のさらなる充実を図る。	
	授業の充実 特別活動の充実	授業の改善、工夫 特別活動の充実のための工夫	23	PDCAサイクルの中で、児童生徒を主体とした授業・学級活動等の充実に取り組む	83	A	3.9	学習内容を小学部・中学部・高等部と継続していく。高等部では来年度は職業授業における目標を、学部全体で意思統一して取り組む。 全教員が研修の意識を持ち、集められた事例を参考に、今後の支援の手立てとしていく。	
	特別活動	特別活動の充実	24	児童生徒を主体とした児童生徒会活動の充実	92	A	4.2	毎朝実施している挨拶運動、運動会、学習発表会のポスター作りについては、今後も継続して充実させていきたい。	
	図書視聴覚サービスの向上	図書館利用環境の整備	25	児童生徒が楽しく利用できる環境づくりを進める	82	A	4	利用しやすい環境の整備に努め、積極的に新着図書の情報を発信していく。	
	人権教育	人権教育推進体制への取り組み	26	人権教育を計画的に実施し、児童生徒の人権意識の育成を図る	77	B	3.9	来年度は教師の人権感覚を高める取り組みをしていく。	
	インクルーシブ教育	交流及び共同学習の充実	27	学校間交流・居住地校・地域交流等の計画な充実に努める	94	A	4.4	今年度、「交流及び共同学習校内委員会」が設置され、近隣高校との新たな交流機会が生まれた。 来年度も、一層の充実を図り、交流及び共同学習の推進に努める。	
	進路指導	児童生徒・保護者の進路意識の啓発	28	児童生徒・保護者に向けて、進路説明会、進路相談、実習等において、情報の提供・進路意識の啓発に取り組む	91	A	4.2	次年度から、神戸市東灘区も通学区域に加わるため、東灘区を中心に新たに福祉施設や企業の開拓を進めることが求められる。 1週間で行っていた校外実習を、高2の秋の実習からは企業と施設に分けて校外、校内でそれぞれ1週間の実習をする方向で検討中である。 保護者向けの進路説明会や福祉制度や事業所の情報等について、よりわかりやすく、情報提供していく。	
	小学部のキャリア教育	職業観・勤労観の育成と進路意識の向上	29	挨拶・返事をする、係の仕事をする等、生活にかかわる基礎的な力をつける	92	A	4	日常生活の中で、あいさつやコミュニケーションスキルの向上を目指すことにより、キャリア教育の基礎となる力を育む。さらに高学年においては、係活動の意義や個々の活動が集団に対してどのような意義をもつかを意識できる取り組みを継続していく。	
	中学部のキャリア教育			日常の挨拶や返事をする、作業や係の仕事をする等、職業にかかわる基礎的な態度を身につける	88	A	4	時間を守る、挨拶、報告等、日々の授業や学校生活を通して、守るべきことや態度を養っていく。 来年度は、小学部・中学部・高等部の一貫したキャリア教育を意識して取り組んでいきたい。	
	高等部のキャリア教育			挨拶や返事や報告ができ、主体的に授業に取り組む等、職業及び卒業後の生活に必要な力をつける	93	A	4.3	来年度は2年生秋の実習期間を延長し、より充実した実習になるように計画している。 3年間を見通した形でのキャリア教育を、学部で系統的に行う必要がある。また、適切な実習先や進路開拓がなされるように、進路指導部と密に連携をとっていきたい。	